

| 取組番号 | 担当課 | 具体的施策 | 取り組み内容 | 取り組み実績 | 評価 | 今後の課題 | 成果指標 | | | | | | | |
|------------------------------------|--------|--------------------------------|------------------------------|---|----|--|----------------------------|--------------|-------|------|------|------|------|-------|
| | | | | | | | 指標名 | 実績 (R3年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 目標値 |
| 重点目標3 安全・安心な暮らしの実現 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【施策の方向】1. 男女共同参画視点からの防災力の向上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 65 | 防災安全課 | 20. 防災分野における意思決定への女性の参画拡大 | 防災会議における女性委員の登用推進 | ・防災会議委員について令和3年度に引き続き、自主防災組織の代表者、女性消防団員、男女共同推進担当部署へ委任した。 | B | 出席団体の対象役職者が女性か否かで数値が変動してしまうことが課題である。 | 防災会議における女性委員の登用率 | 18.8% | 18.8% | | | | | 20.0% |
| 66 | 防災安全課 | 20. 防災分野における意思決定への女性の参画拡大 | 消防団員における女性の登用推進 | 今年度も増員となった | B | 消防団員数の総数が減少していることで、割合が増加していることから、今後女性団員の純増を図っていききたい | 消防団員に占める女性の割合 | 3.6% | 3.8% | | | | | 5.0% |
| 67 | 防災安全課 | 21. 防災対策・避難所運営等への男女共同参画視点の取りいれ | 自主防災組織長における女性の登用推進 | ・例年実施している防災訓練における避難所運営訓練にかかる避難所運営委員会の組織化において、女性の登用を呼びかけた。 | B | 地区協議会の中における女性役員の数に左右されることが課題である。 | 自主防災組織長における女性の登用率 | 12.1% | 13.0% | | | | | 17.6% |
| 68 | 防災安全課 | 21. 防災対策・避難所運営等への男女共同参画視点の取りいれ | 出前講座等における啓発の推進 | ・サロンや学校の授業対し職員を派遣し、防災啓発活動を行い、その中で防災における女性目線の必要性を啓発している。昨年に引き続きコロナウイルスの影響があったため目標は下回ったが、今年度は学校に対し消防団員や防災士を派遣する事業を始めたため、利用団体の幅を広げることができた。 | B | 男女共同参画に関する知識が本課だけで説明することは難しい場合があるため、防災士等の詳しい方と連携して進める必要がある。 | 男女共同参画視点を踏まえた防災出前講座・研修の開催数 | 10件 | 15件 | | | | | 20回 |
| 【施策の方向】2. 生涯を通じた暮らしや健康への支援 | | | | | | | | | | | | | | |
| 69 | 収納課 | 22. ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援 | 納付相談の環境整備と的確・適切な対応ができる仕組みづくり | 全国初の取組として、インターネット上で生活状況などの質問に答えていくと、その人が受けられる可能性がある給付制度や支援制度などを知ることができるシステム「生活あんしんサポートガイド」を構築し、5月から運用を開始した。 | A | 全国初の取組のため、システムの使用感や効果の実績、関係部署へのヒアリングなどを踏まえ、更なる利用促進、関係部署等との連携強化をすすめることが次の課題である。 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 70 | 子育て支援課 | 22. ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援 | ひとり親及び経済的困難を抱える子育て世帯への経済的支援 | 【自立支援教育訓練給付金】 ・HPで制度の周知を行った。 ・児童扶養手当の手続きに来庁された際に制度について説明をした。 ・R4年度新規申請2名 【高等職業訓練促進給付金】 ・R4年度受給者8名（内新規5名） | B | 令和5年度からすこやか未来課から子育て支援課に移管した女性相談員とも連携をして、制度周知を図りつつ、適切な案内を進めていきたい。 | 自立支援教育訓練給付金 | 3人 | 2人 | | | | | 5人 |
| 71 | 子育て支援課 | 22. ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援 | ひとり親及び経済的困難を抱える子育て世帯への経済的支援 | 同上 | B | 児童扶養手当の手続きに来庁された際に、制度について案内する体制をさらに進めて、制度周知を図っていききたい。 | 高等職業訓練促進給付金 | 5人 | 8人 | | | | | 10人 |

| 取組番号 | 担当課 | 具体的施策 | 取り組み内容 | 取り組み実績 | 評価 | 今後の課題 | 成果指標 | | | | | | | | |
|------|-------|-----------------------|---------------------------|--|----|---|-------------|--------------|------|------|------|------|------|-----|------|
| | | | | | | | 指標名 | 実績 (R3年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 目標値 | |
| 72 | 教育振興課 | 22.ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援 | 就学援助事業の実施 | 就学援助認定者数(準要保護児童生徒数) 小学校 367名(申請者369名) 中学校 228名(申請者230名) | A | 本制度を知らなかった、又は年度途中で知った児童生徒の保護者がいたため、さらなる周知を図っていく。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 73 | 福祉課 | 22.ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援 | 生活困窮者及びその家族等に対する相談の実施 | 3月31日時点での新規相談件数は、127件であった。市民や関係機関への周知活動の成果もあり、平成27年度の制度開始以降、関係機関との連携は深まりつつある。 | B | 本制度の対象者は、「現在、生活保護は受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、かつ、自立が見込まれる者」であるが、相談者の中には「低年金の高齢者で、自立が見込めない者」「精神疾患や発達障害(疑いも含む)を抱えており、早期就労が難しい者」「収入が絶対的に不足しており、一旦生活保護を受給せざるを得ない者」も多い。また、世帯内の世帯員各々が抱えている困りごとが異なり、その世帯の問題が複雑化している傾向があるため、解決に向けた優先順位を考慮しつつ、対応をどのように図っていくかが検討課題である。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 74 | 都市計画課 | 23.高齢者の自立及び介護等への支援 | バリアフリーに配慮したまちづくりの整備 | 四ツ山中央公園のトイレについて、和式便器を洋式便器に改修する工事を行った。 | A | 荒尾駅周辺地区において、中心拠点を誰もが安心して移動できるよう、面的なバリアフリー化を進めて行く必要がある。 | バリアフリー対応済公園 | 37カ所 | 37カ所 | | | | | | 42カ所 |
| 75 | 福祉課 | 23.高齢者の自立及び介護等への支援 | 老人クラブへの財政的支援 | 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、事業を実施された。 荒尾市老人クラブ連合会主催の活動に参加し、感染予防対策を含め、適宜助言を行うとともに、加入促進に向けてPRに協力した。 ○令和4年度の主な事業 ・友愛訪問(各単位老人クラブごと) ・筋力アップ体操(各単位老人クラブごと) ・グラウンドゴルフ大会 ・一人暮らし老人・シルバーヘルパー合同慰安会 ・シルバーヘルパー養成講習会 ・健老だよりの発行 | B | 老人クラブ数と会員数の減少、役員の成り手不足が課題、 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 76 | 福祉課 | 23.高齢者の自立及び介護等への支援 | シルバー人材センター運営費の助成 | 財政的支援を中心に、荒尾市シルバー人材センターによる就業機会拡大および新規会員増加の支援を行った。 ○会員数：396名(3月末現在) 男性：227名(うち、新規会員 24名) 女性：119名(うち、新規会員 17名) | B | 新規会員の開拓、会員に対する就労ニーズと雇用のマッチングが課題 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 77 | 保険介護課 | 23.高齢者の自立及び介護等への支援 | 体力アップ体操やいきいきサロン等介護予防活動の推進 | 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で元気に過ごしていただくことができるよう、地域の通いの場となりうる場所(地区公民館等)を介護予防拠点として整備し、体力アップ体操やいきいきサロンをはじめとした介護予防活動のさらなる推進を支援した。 令和4年度は、さらに1カ所整備され合計42カ所となった。 令和5年度については希望調査をし、申し込みが数件あったが詳細な説明後に断られたため改修予定なし。 令和6年度分については5年度に希望調査を行う。 | B | 介護予防活動の実施率は、微増にとどまっており、公民館がないことや、住民の年齢構成をはじめとした地区特有の様々な問題がある。 地域から地区公民館等の改修希望があり、かつ改修後に介護予防活動をすることが条件となることから、申込みに至っていないのが現状である。 | 介護予防拠点整備数 | 41カ所 | 42カ所 | | | | | | 51カ所 |
| 78 | 土木課 | 23.高齢者の自立及び介護等への支援 | 安心安全な道路整備 | ○道路改良工事(歩道部拡幅工事) ・川後田府本線道路改良工事(3年度線越分) L=117.3m(歩道含む) ・中央野原線道路改良工事(80m) (本工事箇所は、未供用部分である。) ○市道パトロール(2回/月) 総処理件数 350件(舗装補修のみ) | A | 既存道路の安心・安全な維持管理に努め、市内各地域間のスムーズなアクセス環境を目指します。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

| 取組番号 | 担当課 | 具体的施策 | 取り組み内容 | 取り組み実績 | 評価 | 今後の課題 | 成果指標 | | | | | | | | |
|------|---------|---------------------|---------------------------|--|----|---|---------------------|--------------|-------|------|------|------|------|-----|-------|
| | | | | | | | 指標名 | 実績 (R3年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 目標値 | |
| 79 | すこやか未来課 | 24. 健康増進事業や生活習慣病対策 | 各種健康診査の実施 | ○複合健診を5～6月に18日間、9月～10月に17日間、市内6会場にて実施。5月～2月まで市内医療機関での個別健診を実施。 【受診者数】 健康診査(特定健診、若年者健診、後期高齢者健診、健康増進法健診) 複合健診分：2,488人 個別健診分：2,914人 | A | 健診受診の必要性をより住民に周知していく必要がある。そのため、効果的な周知方法の検討を行い、実施していく。また対象者を絞った受診勧奨も実施していくことで受診者数の増加につなげていく。また、健診受診のしやすい体制づくりを引き続き行っていく。 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 80 | すこやか未来課 | 24. 健康増進事業や生活習慣病対策 | 健康教室の実施 | ・生活習慣病予防や食生活の在り方等、住民の健康増進に関連する健康教室を、市職員・健康づくり推進員・食生活改善推進員と共同で実施。 実施回数：52回 | A | コロナの影響もあり、地区での健康教室が少なかった。今後、地区行事が少しずつ回復すると、教室実施依頼も多くなっていくと思われるため、実施できる体制を整える。 | 健康教育出前講座実施回数 | 68回 | 52回 | | | | | | 45回 |
| 81 | 生涯学習課 | 24. 健康増進事業や生活習慣病対策 | 地区巡回スポーツ教室の開催 | ・コロナも徐々に収束し、6回で巡回スポーツ教室を終えることができた。 7月17日(日)：万田地区でニチレク 9月25日(日)：万田地区でランドゴルフ大会 10月23日(日)：万田中央地区でランドゴルフ大会 11月19日(土)：平井地区でウォーキング大会、3月19日(日)：緑ヶ丘地区でランドゴルフ大会 3月26日(日)：有明地区で地域運動会 | A | ・来年度においても引き続き開催していく。 | 地区巡回スポーツ教室の参加者数 | 686人 | 636人 | | | | | | 600人 |
| 82 | すこやか未来課 | 25. ライフステージに応じた健康支援 | 女性特有の病気や健康問題に関する相談及び健診の実施 | ○5～6月、9月～10月の複合健診にて子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症検診を実施。全35日間のうち7日間、女性医師による子宮頸がん検診を実施した。乳がん検診は、全日女性技師により実施した。 ○8月～2月荒尾市内の5医療機関で、一部の対象者に対して子宮頸がん検診、乳がん検診を実施している。(自己負担額無料) 【受診者数】子宮頸がん検診：2,207人 乳がん検診：2,173人 ○有明高校の看護実習生とその保護者に対して受診勧奨のチラシを配布。 ○幼児健診時、母親の健診状況を確認し、必要に応じて受診勧奨を行った。 | A | 若い世代の受診率が低いため、若い世代の方が受診しやすいような環境づくり等が必要。 | 子宮頸がん検診受診率 | 14.2% | 14.8% | | | | | | 18.2% |
| 83 | すこやか未来課 | 25. ライフステージに応じた健康支援 | 女性特有の病気や健康問題に関する相談及び健診の実施 | 同上 | A | 同上 | 乳がん検診受診率 | 18.5% | 19.4% | | | | | | 20.9% |
| 84 | 市民病院 | 25. ライフステージに応じた健康支援 | 熊本メディカルネットワークの登録促進 | 他院へ転院などで紹介を行う際、くまもとメディカルネットワークの利用を患者様に呼びかけた。特に、新型コロナウイルス感染症に罹患された患者様には登録していただき、情報共有に役立てた。 | A | 今後も、紹介などがあつた際には患者様に呼びかけを行い、積極的な登録促進に取り組んでいく。 | 熊本メディカルネットワーク年間登録件数 | 113件 | 172件 | | | | | | 60件 |
| 85 | 市民病院 | 25. ライフステージに応じた健康支援 | 子宮がん・乳がん検診の受け入れ | 子宮がん検診・乳がん検診ともに、出来る限り検診申込の受け入れを行ってきた。これ以上の受検数増は人員の確保が課題となる。 オプション検査の乳房エコー、10月の「J.M.S(ジャパン・マンモグラフィー・サンデー)」の参加登録もあり、乳がん検診の受検数は増加となった。 | B | 人員的に現状の受検数が限界であり、受検を絞っている状態である。今後は検診に対応できる人員確保が課題となる。人員確保が出来れば今以上に検診の受け入れが可能となる。 | 子宮がん検診受検数 | 1102件 | 1041件 | | | | | | 1300件 |
| 86 | 市民病院 | 25. ライフステージに応じた健康支援 | 子宮がん・乳がん検診の受け入れ | 同上 | B | 同上 | 乳がん検診受検数 | 917件 | 1021件 | | | | | | 1200件 |

| 取組番号 | 担当課 | 具体的施策 | 取り組み内容 | 取り組み実績 | 評価 | 今後の課題 | 成果指標 | | | | | | | | |
|------|---------|---------------------|------------------------------|--|----|---|-----------|--------------|-------|------|------|------|------|-----|-------|
| | | | | | | | 指標名 | 実績 (R3年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 目標値 | |
| 87 | 学校教育課 | 25. ライフステージに応じた健康支援 | 年齢に応じた性教育の実施 | 各学校において、学年に応じた学習計画を設定し、年齢・発達段階に応じた性に関する学習が行われている。 | A | 性に関する学習に男女共同参画の視点に立ち、性別役割分担意識にとられない男女のあり方についての学習内容を扱っていく。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 88 | 子育て支援課 | 25. ライフステージに応じた健康支援 | 子ども医療費助成による子どもの健康増進 | 令和3年1月から中学生までの医療費無償化後、継続して助成を行っている。 | A | 令和5年10月から18歳までの医療費助成を実施予定としており、手続きを円滑に進める必要がある。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 89 | すこやか未来課 | 26. 妊娠・出産等に関する健康支援 | 不妊治療費一部助成の実施 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、一般不妊治療に要する費用を5万円を上限として、助成している。4月～9月にかけて、4組の申請があった。 | A | 令和4年度は、4組の申請があり、助成を実施した。令和5年度は、助成上限額が4万円に変更となる。今後も事業の周知を継続して行う。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 90 | すこやか未来課 | 26. 妊娠・出産等に関する健康支援 | 妊婦個別面談及び電話相談の実施 | 現在、母子手帳交付を予約制とし、保健師・助産師・管理栄養士が個室で個別に面談を実施しており、妊婦への相談体制の充実、ひとりひとりに合わせた母子保健サービスの提供の充実を図っている。代理人が来所した際も、妊婦との面談を勧奨している。 | A | 引き続き実施する。 | 妊婦面談実施率 | 97.1% | 97.7% | - | - | - | - | - | 100% |
| 91 | すこやか未来課 | 26. 妊娠・出産等に関する健康支援 | 妊婦個別面談及び電話相談の実施 | 【令和4年度の妊婦電話訪問 (R4.4月～R4.12月末)】 対象者203名 電話が繋がった人数は172名 (84.7%) 連絡が付かなかった方は個別郵送にて対応 ※令和5年1月末以降は、妊娠後期アンケート発送へ移行し、電話訪問の対象者を全妊婦ではなく必要者への電話訪問と変更した。 | B | 令和5年1月末以降は、妊娠後期アンケート発送へ以降し、電話訪問の対象者を全妊婦ではなく必要者への電話訪問と変更した。 | 妊婦電話相談実施率 | 83.6% | 84.7% | - | - | - | - | - | 95.0% |
| 92 | すこやか未来課 | 26. 妊娠・出産等に関する健康支援 | 産科医療機関との連携強化 (支援が必要な妊産婦への対応) | 支援が必要と思われる母親を把握した場合や、産婦人科医療機関実施の産婦健康診査においてEPDS9点以上の産婦を把握した場合などは、情報提供いただくよう依頼している。 【令和4年度情報提供】 総数70件 ・うちEPDS高得点による情報提供数37件 (電話：27件、情報提供書：10件) | A | 医療機関との更なる密な連携のため、EPDS9点以上の場合や支援が必要と思われる方を把握した場合の積極的な情報提供を依頼し医療機関との更なる密な連携による情報提供を依頼し情報提供へのハードルを下げる。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 93 | すこやか未来課 | 26. 妊娠・出産等に関する健康支援 | 産後ケア事業の実施 | 令和4年4月からショートステイが開始された。 【令和4年度実施件数】 ・ショートステイ 申請者：4人、利用者：2人 合計8泊 ・デイサービス 申請者：4人、利用者：1人 合計1日 助産師訪問 利用者15人 (のべ53回) ・母子健康手帳交付、妊娠後期アンケート、赤ちゃん訪問等で事業周知を行っている。また、産婦人科医療機関実施の産婦健康診査においてEPDS9点以上の産婦や、支援が必要と思われる母親を把握した場合は情報提供いただくよう依頼している。 | A | EPDS9点以上の場合や支援が必要と思われる方を把握した場合の積極的な情報提供を依頼し医療機関との更なる密な連携を図る。産後ケア事業利用希望時はできるだけ希望に添った取り組みを行う。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 94 | すこやか未来課 | 26. 妊娠・出産等に関する健康支援 | 健診未受診者への受診勧奨 | 未受診者には、通知の発送または架電にて受診勧奨を行っている。勧奨後も受診されない場合には、保健師の自宅訪問又は就園している場合は園訪問を行い、児の発達・発育状況を確認している。 | B | 今後も未受診者に対して通知の発送、架電にて受診勧奨を行う。各月健診後にこまめに行っていく。 | 乳幼児健診受診率 | 93.6% | 92.1% | - | - | - | - | - | 100% |

| 取組番号 | 担当課 | 具体的施策 | 取り組み内容 | 取り組み実績 | 評価 | 今後の課題 | 成果指標 | | | | | | | | |
|------|---------|--------------------|------------------------|---|----|---|---------------------------|--------------|-------|------|------|------|------|-----|-------|
| | | | | | | | 指標名 | 実績 (R3年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 目標値 | |
| 95 | 市民病院 | 26. 妊娠・出産等に関する健康支援 | 産婦人科外来の安心安全な診療体制の構築 | 新型コロナウイルス感染症の影響は多大にあったと考える。その中で受診数は増加したため、ある一定の成果は得られたのではないかと分析する。 | B | 次年度以降も引き続き、安心して受診していただける環境づくりに尽力しなければならない。 | 産婦人科診療件数 | 2474件 | 2525件 | | | | | | 2700件 |
| 96 | 建築住宅課 | 27. 障がい者への支援 | ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業の実施 | ・広報あらお(8月号)にて、補助内容の案内を掲載し、市民へ向けた周知を行った。 ・補助金利用件数は0件であるが、相談が1件あり、現在も申請へ向けた協議を行っている。 | C | 広報の周知による一定の成果は見られているので、今後もより周知を行い、制度利用件数の増加へ繋げる必要がある。 | ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業制度利用件数 | 0件 | 0件 | | | | | | 10件 |
| 97 | 財政課 | 27. 障がい者への支援 | わかりやすい庁舎案内内掲示 | 令和4年4月の執務室の配置換え等について、庁舎案内板の修正を行った。また、庁舎内各所の案内サインについて、修正のほか、汚損や分かりづらい箇所等が無いかならためて確認を行った。そのほかでは、廊下等に設置されている待合い椅子や手指消毒器について、通行の支障になっているものは、設置場所の見直しを行った。 | B | 令和5年度の組織改編に伴い執務室の配置換え等がなされ案内板や案内サインの修正が必要になる。また汚損箇所等も含め庁舎の維持管理が必要になる。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 98 | 福祉課 | 27. 障がい者への支援 | 障がい者日中一時支援事業の実施 | 令和4年4月～令和5年3月の利用実績は1093日で、前年同時期(868日)よりも増加している。令和4年度の利用者数も54人と、コロナ禍前の令和元年(53人)に近い人数まで戻ってきている。毎年事業所と日中一時支援委託契約を行っているが、利用可能な施設を1事業所追加した。 | B | 事業所の受入体制を充実させるため、単価の見直し等を検討する必要がある(有明圏域内で協議が必要)。 | 日中一時支援事業利用者数 | 41人 | 54人 | | | | | | 68人 |
| 99 | 福祉課 | 27. 障がい者への支援 | 障がい者相談の実施 | 身体障害者相談員4名、知的障害者相談員2名を委託し、障がい者がいつでも気軽に相談できる体制を整えている。 | B | 令和4年度末で相談員が2名辞められるため、後任の方を探していく必要がある。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 100 | 総務課 | 28. 相談体制の充実及び周知 | 女性相談の実施 | R4相談件数 98件 生理用品の無償配布 1件 生理用品の無償配布と、相談室の周知のため、社会福祉協議会、民生委員児童委員、広報紙・ホームページ・LINE・愛情ねっとを使用し周知を行った。働く女性の家主催講座でも参加者へチラシの配布を行った。 前年度から参加者は減っているが、九州外からの相談頻回者を住まいの地域の相談機関につなげていることが影響しているものと考えられる。現在は荒尾市近郊の相談に対応できている。 | B | 必要な人にほっとルームの存在を知ってもらえるよう、知名度向上のための取組が必要である。 | 女性相談室(ほっとルーム)相談件数 | 120件 | 98件 | | | | | | - |
| 101 | 総務課 | 28. 相談体制の充実及び周知 | 相談員のスキルアップ研修への参加 | 10月に相談員2名がゲートキーパー養成講座に参加。内1人は1月のゲートキーパー講師養成講座にも参加。相談員3名が自殺に対する相談も的確に対応できるようになった。 内閣府が開設している「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」を相談員全員全て受講した。 フェミニストカウンセリング学会の講座を受講 相談員の研修参加回数(累計)…80回 | A | コロナ禍で対面でのスーパービジョンが開催できなかった。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 102 | すこやか未来課 | 28. 相談体制の充実及び周知 | 健康相談の実施 | ・健診結果から、特定保健指導及び重症化予防対象者に該当した者へ、結果説明会・訪問・来所・電話・手紙での指導・相談を行った。また、集団健診会場での保健指導や個別での栄養相談を実施した。 健康相談対応人数：574人 | A | 今後も様々な機会を捉えて相談対応が実施できるよう体制を整え、住民の健康意識の向上を図る。 | 健康相談対応人数 | 628人 | 574人 | | | | | | - |

| 取組番号 | 担当課 | 具体的施策 | 取り組み内容 | 取り組み実績 | 評価 | 今後の課題 | 成果指標 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------|------------------|-------------------|---|----|--|-----------------------------|--------------|--------|------|------|------|------|-----|---|---|
| | | | | | | | 指標名 | 実績 (R3年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 目標値 | | |
| 103 | すこやか未来課 | 28. 相談体制の充実及び周知 | 健康相談の実施 | 同上 訪問指導対応人数：1,405人 | A | 引き続き実施する。 | 訪問指導対応人数 | 1,477人 | 1,405人 | | | | | | | - |
| 104 | 教育振興課 | 28. 相談体制の充実及び周知 | 困難を抱える保護者に対する自立支援 | SSWやSCによる児童生徒及びその保護者との面談において、困難さの背景を情報収集をする中で、経済的な困難や社会的に困難な状況にある家庭へ、制度や荒尾市の支援体制についての情報提供を行った。また、相談者の相談内容に応じて、多職種間、他機関との連携を行う事で、個別の支援を行った。 | B | 困りごとが日常化、潜在化しているご家庭や当事者が多く考えられる。学校との連携を密にすることで、困りごとを抱えている児童生徒や保護者の早期発見を目指す。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【施策の方向】3. 男女間におけるあらゆる暴力の根絶 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 105 | すこやか未来課 | 29. 女性に対する暴力への対応 | 女性相談の実施 | 断らない相談対応体制を維持、必要な支援に繋がるように関係機関と連携した支援に取り組み、下記の実績となった。 【令和4年度新規相談実績】 女性相談：30件 (DV相談17件、生活困窮相談6件、その他7件) | A | 本課まで繋がった相談者については、すべて相談対応を実施した。しかし、実際には何らかの支援を求めている潜在化した市民も多くいると考えられ、相談機関の周知・啓発に努める必要がある。 | 女性相談対応事件数（夫等からの暴力） | 8件 | 17件 | | | | | | | - |
| 106 | すこやか未来課 | 29. 女性に対する暴力への対応 | 女性相談の実施 | 同上 | A | 同上 | 女性相談対応事件数（子どもからの暴力） | 0件 | 0件 | | | | | | | - |
| 107 | すこやか未来課 | 29. 女性に対する暴力への対応 | 女性相談の実施 | 同上 | A | 同上 | 女性相談対応事件数（親・その他の親族からの暴力） | 3件 | 0件 | | | | | | | - |
| 108 | 市民課 | 30. 支援体制の充実・強化 | 住民基本台帳事務支援措置制度の周知 | 住民基本台帳事務における支援措置制度がどのようなものか、申出される方の条件、手続きの流れ、手続き窓口についてホームページに掲載し、周知している。 | A | より支援措置について知ってもらい必要とされている方に活用いただけるように、周知方法を増やす。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 109 | すこやか未来課 | 30. 支援体制の充実・強化 | 児童相談及び女性福祉相談の実施 | 断らない相談対応体制を維持、必要な支援に繋がるように関係機関と連携した支援に取り組み、下記の実績となった。 【令和4年度新規相談実績】 児童相談：124件 (児童虐待相談101件、養護相談19件、その他4件) 女性相談：30件 (DV相談17件、生活困窮相談6件、その他7件) | A | 本課まで繋がった相談者については、すべて相談対応を実施した。しかし、実際には何らかの支援を求めている潜在化した市民も多くいると考えられ、相談機関の周知・啓発に努める必要がある。 | 児童相談対応事件数（児童虐待相談、養護相談、その他） | 54件 | 124件 | | | | | | | - |
| 110 | すこやか未来課 | 30. 支援体制の充実・強化 | 児童相談及び女性福祉相談の実施 | 同上 | A | 同上 | 女性相談対応事件数（暴力以外の人間関係、経済、その他） | 7件 | 10件 | | | | | | | - |

| 取組番号 | 担当課 | 具体的施策 | 取り組み内容 | 取り組み実績 | 評価 | 今後の課題 | 成果指標 | | | | | | | |
|------|-------|-----------------------------|-----------------------------|--|----|---|-----------|--------------|-------|------|------|------|------|-------|
| | | | | | | | 指標名 | 実績 (R3年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 目標値 |
| 111 | 税務課 | 31. ハラスメント防止のための啓発及び相談体制の充実 | 暴力等の被害相談に関する情報共有と税情報の管理の徹底 | 市民課や収納課等の関係各課と連携し、住民票交付制限者情報を共有し、税情報関係の証明書や通知書の発行や窓口（電話）対応等、住民情報システムの交付制限者表示に留意し、細心の注意を払い、DV等被害者の個人情報保護に努めた。 | A | 今後も継続して市民課や収納課との連携を図り、DV等被害者の個人情報の保護について、人為的ミスによる漏洩を防ぐため、課内で情報を共有し、細心の注意を払い、高い意識で業務に励む。 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 112 | 総務課 | 31. ハラスメント防止のための啓発及び相談体制の充実 | ハラスメント防止講習会の実施と相談体制の強化（市役所） | ・新規採用職員対象に、ハラスメントへの理解を深めるための講習会を実施した。 ・相談体制については、相談員1名が年度途中退職もあり、新年度には新たな4名体制を構築することとした。 | A | セクハラ・パワハラにマタハラを新たに加えて防止等対策規程を整備し、全庁的な研修の実施も検討していく。 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 113 | 防災安全課 | 32. 犯罪の起きにくい社会づくり | 防犯パトロールの実施 | コロナ禍の影響により、地域での防犯パトロールは減少傾向となっている。 | A | 市長車が防犯上の理由で今後青色回転灯を利用しない事で減少しており、それ以外は減少していない。 | 防犯パトロール回数 | 2,603件 | 2388件 | | | | | 2200回 |